

広域行政圏施策に関する要望

広域行政圏市議会協議会は、平成23年度政府予算における広域行政圏関連施策について別紙のとおり議決いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成22年8月

広域行政圏市議会協議会
会長 石井啓裕
(帯広市議会議長)

要 望

広域行政圏は、これまで各市町村の様々な行政課題に対し、自ら共同

処理方式により、行政の効率化及び住民サービスの向上に努めてきたところである。

こうした中、平成21年3月31日をもって広域行政圏計画策定要綱は廃止されたが、日常生活圏の広がりに対応した行政サービスの提供やまちづくりなどの高度化する行政事務への対処など、広域的な行政需要への対応はますます重要なものとなっている。

一方、政府においては、去る6月22日に閣議決定された「地域主権戦略大綱」において、広域自治体のあり方については、地域主権改革を推進する中で、広域連合等の具体的な取組に対する支援のあり方を検討していくとしている。

地域主権改革の推進に伴い、新たな広域行政システムの構築が求められている一方、極めて厳しい地方財政の状況を受け、行財政運営のさらなる効率化が強く求められている。広域行政圏施策は、地域主権改革を推進する上でも重要な役割を担うものであることから、その施策の取組について、財政支援措置の充実強化を図っていくことが必要である。

よって、国においては、広域行政圏の役割を踏まえ、下記事項の実現を図るよう強く要望する。

記

- (1) 自治体間の連携による広域的な事務・事業を行う広域行政圏施策

に対し、財政支援措置の拡充強化を図ること。

(2) 地域の自主的判断による自治体間連携の自発的形成を可能とする新たな広域行政システムの構築を早急に図ること。

(3) 平成の大合併により圏域が拡大していることから、情報・交通ネットワークの整備、地域医療体制の確保、農林水産業の振興、自然環境の保全等の地域経済基盤施策に対する財政支援措置の拡充強化を図ること。